

一般事業 育児支援 行動計画

社員の働き方を見直し、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 1 年間

2. 内容

目標 1：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 平成 29 年 6 月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 平成 29 年 7 月～ 研修内容の検討
- 平成 29 年 7 月～ 研修の実施

目標 2：育児休業の取得を促進する。所定外労働の制限の検討。

<対策>

- 平成 29 年 6 月～ 社内検討委員会を設置
- 平成 29 年 7 月～ 内容や対象について検討
- 平成 29 年 8 月～ 制度内容等について社内広報誌などにより社員に周知
- 平成 29 年 9 月～ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討